

議長（山本 陽一郎君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで皆さんにお願いをしておきます。

議員、執行者側とも発言は簡潔明瞭にお願いをいたします。

順番に発言を許します。

3 番、川瀬孝代議員。

3 番（川瀬 孝代君） 3 番、川瀬孝代でございます。

皆様、おはようございます。

通告に従いまして、大きく 2 つ質問をいたします。

1 つ目、予防医療と緊急対策について、3 点質問いたします。

予防医療ということを考えますと、健診だけではなく、予防接種が重要であると
考えます。1 点。

2 点目は予防ワクチンにかかる質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

1 点目、肺炎球菌予防ワクチンについてお伺いをいたします。

日本人の三大死因は、ご存じのとおりがん、心臓病、脳卒中です。そして 4 番目
に来るのが肺炎と言われています。肺炎の 55% が肺炎球菌によるものです。

肺炎球菌は細菌の中の 1 つで、通常は無害ですが、体力が落ちているときや高齢
になって免疫力が弱くなってきているときに病気を引き起こします。

肺炎球菌が引き起こす病気には、肺炎、気管支炎などの呼吸器感染症、中耳炎、
髄膜炎などがあります。また、基礎疾患を持つ人が感染すると病状も大変重くなり
ます。抗生物質がなかなか効きにくい肺炎球菌がふえてきているため、肺炎を予防
できるワクチンとして、このワクチンの有効性が見直されているところであります。

肺炎球菌ワクチンは任意接種のために、1 回接種で自己負担約 8,000 円が必
要となります。本町においても大変高齢化が進んでいます。元気に暮らしていける

ことが肺炎にかかるると不幸な結果になりかねません。また、入院治療を受けることから思えば、行財政負担は予防の方が圧倒的に軽いと思います。そして病気を防ぎ、本人や家族の暮らしを守ることもできます。

肺炎球菌の予防ワクチン接種は大変重要であると考えます。高額なので、経済負担の軽減のために公費助成を要望いたします。考えをお伺いいたします。

2点目、小児用の肺炎球菌予防ワクチンについて、お伺いをいたします。

小児用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による細菌性髄膜炎や菌血性、肺炎、重篤な中耳炎などを予防するものです。既に世界100カ国以上で定期接種化されています。日本ではこの2月24日から販売開始となりました。特に細菌性髄膜炎の原因菌の第1位は、ヒブ・インフルエンザ菌B型で、全体の6割を占めています。そして第2位は肺炎球菌で約2割となっております。このためにヒブワクチンと両方接種することで、重症の細菌性感染症の予防に効果があると言われていています。

2月21日、先日ですけれども、毎日新聞にヒブワクチンの未接種で1歳9カ月の子どもが亡くなった記事が掲載されておりました。任意ワクチンなので、まさか死ぬような病気になるとは思っていなかったと記載されていました。大変悲しいことです。ワクチンで防ぐことのできる病気によって死亡したり、健康を損ねることが多いということを知らなかったようです。これは国や社会の責任でもあります。

ヒブワクチンについては、昨年一般質問の中で私も述べさせていただきました。ヒブ、肺炎球菌ワクチンも国がワクチンの認可をしているのに、任意だから自分たちで接種しなさいというのではいけないと思います。

公明党では前政権の時より党を挙げて、国に対して定期接種化を強く要望してまいりました。今も同じであります。子育て支援で大切なものは多くありますが、究極は生まれてきた子どもたちの命を、健康と心を守るための支援体制でなければならないと思います。

小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種対象の費用は、全額負担で1回分9,000円から1万円となっております。最高4回接種した場合には最大で約4万円がかかると言われています。高額になることから、経済的負担の軽減が必要であると考えます。

東員町において、若いお母さんたちからヒブワクチンと同様に大変認識度が高くあります。そして小児科の先生もワクチンの接種を勧めていらっしゃるようです。恐ろ

しい細菌性髄膜炎から子どもたちを守るために、小児用の肺炎球菌ワクチンの公費助成を要望いたします。町長のお考えをお聞きいたします。

次に3点目、救急医療情報キットの配付についてお伺いいたします。

救急医療情報キットは、高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することから、それを目的としてつくられております。東京都港区で平成20年5月から始まりました。今、他の自治体からも注目を集めているところです。

私は昨年11月に、救急キットの導入を長寿福祉課へ提案させていただきました。この救急キットは、ひとり暮らしの高齢者、障がい者を対象に、かかりつけ医や持病、服用の薬、緊急連絡先などの情報を入れたもので、救急通報の際、駆けつけた救急隊員がこの救急キットで患者の情報を正確に把握し、応急処置や病院搬送を迅速に適切にできるようにするものです。

キットを、議長のお許しを得ましたので持ってまいりました。(川瀬議員救急キットを示す)キットはこのような容器で、そしてこの中にA4の用紙に医療情報を記入して入れるものです。丸めて入れて各家庭の冷蔵庫に保管をします。このキットをなぜ冷蔵庫に保管するかといいますと、冷蔵庫というのはほとんどの家庭にあり、台所にあります。救急隊の手間を省くことができ、すぐにわかる。そのためすみやかに確認をし、救急処置ができます。私も冷蔵庫の中に入れてみました。大変よく目立つ、そのように思いました。冷蔵庫にはキットが入っているステッカーを貼ります。(川瀬議員ステッカーを示す)これと同じようなものですが、それを貼ります。そして自宅の玄関の扉には同じシールを貼るというものです。

「安全・安心は冷蔵庫から」とキャッチフレーズがついております。この救急キットは港区では区民からの反響が大変大きいために、高齢者・障がい者だけではなく、今後は希望者には配付をしていく予定であるということをお伺いしました。迅速な救命につながるため、命のバトンとも言われています。

また昨年12月10日付の中日新聞には、四日市市の橋北地区の自治会で救急カード配付との記事が載っていました。このキットと同じようなものです。救急医療情報キットの配付について、お考えをお聞きしたいと思います。

以上の3点について、町長のお考えをお伺いいたします。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 改めましておはようございます。

きょうからの一般質問、よろしく願いをいたします。

それでは川瀬議員の「予防医療と緊急対策について」お答えを申し上げます。

まず、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてでございますが、国内では肺炎球菌ワクチンの使用実績が少ないことなどから、患者数やワクチン接種の有効性・安全性に関し、まだ十分調査が行われておらず、医療現場におけるワクチン接種の必要性などについての議論も十分なされていないのが現状でございます。予防接種の副作用に対し不安があることも心配されております。

また、肺炎球菌ワクチンは、国内ではまだ製造会社が限られておりますことから生産量が少なく、輸入ワクチンに頼っている状況でございます。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、大人とは症状が少し異なりますので、小児の肺炎球菌感染者として、特別に分けて考えられております。接種時期は生後2カ月から6カ月の乳児期に受けるのが望ましいと言われ、接種回数は4回となっております。

最近の患者発生状況は、三重県内では年間20人程度、近隣のいなべ総合病院では、2年間で1人から2人程度の発生状況と聞いております。

小児用肺炎球菌ワクチンは平成21年10月に承認されまして、今年の2月に発売されたばかりで、小児用肺炎球菌ワクチンの使用実績が少ないことから、患者数やワクチン接種の有効性・安全性に関する十分な調査が行われていない状況でございます。

本町におきましても、平成21年度から任意の予防接種の一つである乳幼児インフルエンザワクチンの助成を実施させていただいておりますが、今後とも各種疾患の患者数や費用対効果など、医師会などの意見も参考にしながら、助成等について検討させていただきたいと考えております。

3点目の「急病時の救急活動を生かすことのできる救急医療情報キットの配付」についてのご質問ですが、ますます高齢化が進行する中で、支援を必要とするひとり暮らし高齢者などの方が増加している現状でございます。

ご質問の救急医療情報キットは、自宅でぐあいが悪くなり救急車を呼ぶときに備え、持病や服用薬などの医療情報、緊急連絡先などを記載した記録用紙を、直径5センチ、高さ22センチ程度の筒状のプラスチックケースに入れ、冷蔵庫の中で保管していただき、緊急時の対応を迅速に行おうとするものでございます。先ほど川瀬議員が示された筒の容器でございます。

緊急対応時に救急医療情報キットを保管しているかどうかは、表示ステッカーを玄関の扉の裏側もしくは冷蔵庫のドアの表面に貼付していただき、確認を行うことといたしております。

なお、救急医療情報キット500個分の購入経費を、平成22年度当初予算に計上させていただいております。

配付対象者といたしましては、65歳以上の高齢者または何らかの障がいのある方で配付を希望される方とし、町広報や最も身近な地域で社会福祉の増進に取り組んでいただいております民生委員さんにもお願いして、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬孝代議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

緊急医療情報キットの配付は、災害時対策にも役立てることができると思います。今後ともよろしく願いをいたします。

先ほど町長からご答弁いただきました予防接種事業のことですけれども、今の経緯としては、なかなかそれに値するまでのデータがないという、そのようなお話でございました。しかし子どもたちというのは、どこでどういうふうなそういう病気にかかるかわかりません。現在はそうかもしれませんが、大変危険度のある病気であることは間違いのないと思います。

各自治会でも公費助成が今進んできております。ぜひデータをもとにと言わずに、若いお母さんたちの声をしっかりと受けとめていただいて、東員町から悲しい結果

が出ないようにお取り組みをお願いしたいと、そのように要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目、子育ての総合的な支援について質問をいたします。

平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、現在、地域の支援体制、専門的な相談や助言、療育、また就労支援などを中心的に担う発達障がい支援センターが各都道府県に設置をされ、子どもの心の支援としては、医療・病院の整備、教育現場では特別支援教育の支援員の配置など、社会的認識も高まり、支援策は大きく前進をしてきました。

発達障がいは現実には目に見えない障がい、わかりにくい障がいのため、理解をすることが大変難しいと言われていています。特に当事者、ご本人はわかってもらえないつらさがあります。そして孤立し、一人で悩む傾向になりがちです。

例えば3歳児健診の中で、グレーゾーンの子に対して、様子を見ましょうということだけで放置された状態が続いて就学をしてしまい、とてもつらい思いをした。そして、そのまま大人になり、社会の中にとけ込めず、周りの理解も得られず、ときには犯罪を犯してしまうようなケースがあるとも言われています。

発達障がい児については早期発見・早期治療、適切な支援を1日も早く受けるようにしなければなりません。

また、発達支援法にあります医療・保健・福祉・教育・就労に関する部局との連携、就学前から就労まで、適切な支援につなげていくことは欠くことができません。

そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目、先ほど述べました発達につまずきのある子どもたちの実態と現状についてお伺いをいたします。

2点目、その子どもたちの療育教育の支援体制について、お伺いをいたします。

3点目、発達障がいについて、関係部局の支援体制についてお伺いをいたします。

4点目、東員町では現在健康福祉課、また教育委員会など、それぞれの部課が対応をしていらっしゃるということです。保護者が例えば我が子の発達障がいを受けとめて、次の段階へ踏み出そうとしても、どこへ相談すればいいのかわからないという、そのような現状があります。たて割り行政の弊害の壁が厚く、発達障がいへの

認識不足もあったりして、不安を感じ、つらい思いをされたお母さんの声を伺いました。

相談窓口はたくさんあります。さまざまなところに設置をされていると思います。しかし、0歳児から18歳までの子育て支援はとぎれとぎれであってはいけないと思います。とぎれているところをつないでいく。きめ細かな子育て支援をしていくためにも総合的な支援が行われる、子ども総合支援室の整備が必要と私は考えました。

以上の4点について、町長のお考えをお聞かせください。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 川瀬議員の「子育ての総合的な支援について」のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の「発達につまずきのある子どもの実態と現状」、2点目の「療育教室の支援体制」及び3点目の「発達障がいについての関係部局の支援体制」について、お答えをいたします。

乳幼児全戸訪問事業として「赤ちゃん訪問」や、生後2カ月のお子様と保護者を対象とした「すくすく相談」では、体重、授乳、発達など、気になること、悩んでいることをお聞きし、保健師から助言や専門機関への早期受診勧奨を行っております。

また、1歳6カ月児健診、3歳児健診などの乳幼児健診で、発達のおくれが見られる、あるいは発達障がいを来すことが考えられると判断した乳幼児と保護者を対象に、療育事業を実施しております。

年間6回実施する「発達相談」では、個別に心理判定員による判定検査を実施し、心理判定員や保健師が専門機関への受診勧奨や相談を行っております。また、未就学のお子様と保護者を対象に小グループでの遊戯療法、心理判定員による行動観察、相談を行う「にこにこひろば」は年間12回開催し、心理士、保健師、保育士がこれに当たっております。

肢体的に発達のおくれが見られる、あるいは障がいをお持ちの乳幼児と保護者を対象とした地域療育相談事業では、三重県立草の実りハビリテーションセンターに

委託し、医師、理学療法士、臨床心理士による診察、相談、訓練を年2回実施し、身近な地域で療育が受けられるよう支援させていただいております。

平成21年度の実績といたしまして、発達相談は延べ12件、にこにこひろばは延べ61件、地域療育相談は延べ15件の参加をいただきました。

また、これらの事業の対象となった方につきましては、保健師が必要に応じ訪問するなどし、その後の相談、助言を行っておりますし、こうして福祉部局で把握した情報は就学の際、教育委員会へと引き継いでまいりますし、保育園・幼稚園在園時におきましても、必要に応じ連携を図っております。

次に、4点目の「0歳から18歳までのとぎれのない子育て支援をしていくために子ども総合支援室の整備を図る必要があるのではないか」とのご質問でございますが、発達障がい早期発見ができる「乳幼児健診」、適切な育成を図るための「幼児期の個別指導計画」、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「特別支援教育」、地域で生活を送るための「生活支援」や「就労支援」といったとぎれのない橋渡しが発達障がい児・者支援では求められ、保健・福祉、教育の連携は欠くことができないものであります。

この中核となりますのが「総合支援室」でございます。当町では、発達障がい児に対するとぎれのない支援システムを構築するため、教育委員会が三重県の支援を受けまして、平成20年度、平成21年度の2年間、試行的に事業に取り組んでまいりました。この結果を踏まえまして、今後の取り組みについて検討を進めてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬孝代議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

関係部局の取り組みは大変熱心に行っていることを私も承知をしております。努力をされていることには大変評価をするものです。

現在、生活や学習で特別な保育・教育的支援を必要とする子どもが6.3%の割合で存在すると言われております。子どもを持つ親の1割は、当事者になる可能性がある時代です。ですから地域やクラスで必ず接することになります。

次に再質問いたします。教育長にお伺いをしたいと思います。

私はこの2月、大津市で行われましたアメニティフォーラムに参加をいたしました。そこで臨床心理士、また薬剤師である高山直子さん、有名な方ですけれども、この方のお話を伺いました。高山さんは自分自身がADHD、すなわち発達障がい者なのです。気づいた時は大変ショックを受けたそうですが、とにかく周りの目も大変厳しく、自分自身、障がいで大変傷ついた、そのような体験を語っておられました。

そして高山さんがおっしゃるのには、発達障がいは理解と支援で個性にも才能にもなるという、そのようなことを言われておりました。また、高山さんは見えない障がいをどうやって広めていくのか、ほとんどが隠そうとしてしまう、また受けとめるまでに時間がかかるなど、現実には課題がいっぱいあると言われました。確かに悩んでいるお母さんからお伺いすると、そのようなことを私も感じました。

また、私は初めてこの時に「ディスレクシア」という言葉を聞きました。読み書きの困難な障がいです。文科省の特別支援教育ネットワークの委員でもある藤堂さん、この方は親子でディスレクシアだそうです。文字が書けないから、学校の先生に100回書いて覚えなさいと言われた。そしてお母さんもしっかり子どもに教えるようにと言われたこと、そのことを通しながら、親は子を特訓するけど、やはりできない。障がいがあるからできないのです。すると親は、何でできないのとだんだんと虐待に近い状態になっていくことがあると、そのようなお話をされました。

そして、その子どもはクラスメイトからからかわれ、クラスからはじかれ、その結果、自己評価が低下し、学校に行きたくない、朝が起きられなくなってしまうというのです。障がいへの理解が十分でないため、悲惨なことも多々あると言われておりました。

さて、この発達障がい支援について、どの程度教育職員の方々は理解をしていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

そして特別支援員の方が、とにかくかかわることではありますけれども、保護者への啓発も今後、今の時代には必要ではないかと、それが大事ではないかと私は思います。

発達障がい支援について、研修会、また後援会を行っていくことが必要と考えます。そのような取り組みはあるのでしょうか。教育長はどのようにお考えなのか、お聞かせをください。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） おはようございます。

この場で川瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

教職員の理解でございますけれども、東員町は平成15年度以降3年間で三重県の特別支援教育の先行的な実施ということで、主に神田小学校が中心になりながら取り組みを進めました。その時以来、教職員は先ほど発達障がいの子が6.3%いる、どのクラスにも発達障がいのお子さんがみえるというような認識のもとに、いろんな研修を積み、そして最初は私もそうでしたけれども、個別の支援計画をどうやって書くのかというような、基礎的・基本的なものから研修を進めております。

それぞれの学校によりますけれども、毎年一、二度は特別支援教育の講師や、ここでみえます、うちでいきますと、教育相談でお世話になっております教育心理士やカウンセラーの方に来ていただきまして、どういう形でそのお子さんをまず見ていくか、そしてどのように具体的に支援をしていくかということケースワークしながら研修を進めております。

この研修も15年ですから、もう5年も6年もたっておりまして、東員町の教職員は本当に認識はすごく高まっているのではないかなと考えております。

次に、私どもも特別支援教育を推進するために、それぞれの各校・各園に対しまして加配教員を入れたり、学習支援員等をできる限り入れるように進めております。そして、その方々がよりわかりやすく、自分たちがどのようにすればいいのかというのを考えるために、校内研修等を積極的に進めていると聞いております。

また何かあったら言ってください。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬孝代議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

発達障がい児の支援の体制づくりのためにも、亀山市は随分前から支援室を設けております。津市でも取り組まれております。津市は平成20年4月に設置をされております。私も先日、担当の方とお話をさせていただきました。悩んでいる、困っている、戸惑っている、子どももお母さんもとともどもに本当につまずきがある、

その相談支援をしてくれるところがあって、とてもうれしい。窓口が一本化されますので、そこへ行けば何とか守ってもらえる、支援をしてもらえるという、そのような思いが市の中で大変広まってきている、そのようなお話がありました。安心してくださっているという、そのことで大変やりがいがありますというお話もされていきました。

そして今後はもっと充実をさせて、今のいろんな課題に取り組み、支援室を大きくしていきたいという、そのようなお話もされておりました。亀山市は現在、総合支援室ですけれども、大きくセンターの方に移行していこうという、そのようなこともお伺いしました。東員町としてもぜひ今、皆様が学んでいただいている、また一生懸命取り組んでいただいている、その結果を大きく推進していくためにも、総合支援室の設置を希望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。